

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	令和6年度 嬉野東部地域包括支援センター運営委員会		
開催日時	令和6年12月24日（火） 10：00～11：20		
開催場所	嬉野庁舎 3－1会議室		
傍聴の可否	○可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委 員	坂口典子、辻田栄枝、馬場昇、古川信也、 松尾智子、小池和彦	
	事務局	馬郡裕美、富永里江、森亜衣、川内学	
	その他		
会議の議題	・ 事業実績報告について、嬉野東部地域包括支援センター		
配布資料	・ 嬉野東部地域包括支援センター運営委員会資料 ・ 嬉野東部地域包括支援センター事例		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	・ 事業業務報告について ・ 嬉野東部地域包括支援センター		
内 容	地域包括支援センター事業に関する協議		
審議経過		1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 会長の挨拶・委員の紹介 4. 議事 (1) 業務報告等・(2) 質疑応答	
	事務局	①事務局による地域包括支援センター事業実績報告	
	委員	紙おむつ補助について、徐々に減らしていくとのことだが、いつごろに終了する予定なのか。現在の受給者は何人いるのか？	
	事務局	杵藤広域の介護保険計画が第9期で3年ごとに計画を立てられるが、期末間際に補助について行えるかの連絡がくる。今期も当初は補助がなくなる旨を言われていたが、行えるようになった。周辺の自治体ではおむつ補助を終了しているところが多く、補助金額は減少しているので、当市の補助について金額や対象者、審査の基準の見直しを検討する段階にきたと考えている。令和6～8年が今期となっており、いきなり終了はないが時期は決まっていない。受給者数については、令和5年度の延人数は568人となっている。	
	委員	愛の一声事業について。協力員の報酬は500円でよかったか、協力員の成り手について募集はどうしているのか。	
	事務局	協力員へは、月に500円としており、吉田のまんぞく館で使える商品券や、市内商店街で使える商品券などから選んでいただいている。今後はうれしカードへの移行を検討している。	

		愛の一声事業の申請に当たって、民生委員が間に入っており対象者に近い近隣住民に民生委員が声掛けして引き受けて頂いている。どうしても引き受け手が見つからない場合は、民生委員が行っている。
	委員	協力員の成り手の推移はどうか、増えているのか。
	事務局	相談は年間で数件ずつ入っており、民生委員からの声掛けで隣近所の方が引き受けて下さっている。協力員に行っていただくのは、実際の対面までは求めずに家の電気がついているか、外で歩いているのを見かけたなど負担が大きくならないようにしている。申請の際に協力員がいないということは無かった。
	委員	地域での孤立を防ぐために、愛の一声事業はあった方がよい
	委員	愛の一声運動事業で協力員をしていたことがあった。高齢独居の要介護認定をもった方で、体調を崩されて病院受診となった際に家族の方に連絡がいて受診はされた。その後、薬の服用では、別居しているため管理が困難で、協力員が手助けすることがあった。他に頼れる人がいない場合に対応せざるを得ないことがあり、家族の協力や支援が必要となる。かかりつけ医では入院施設がないところが増えており、ちょっとした体調不良時に面倒を看てもらえる場所も減っている。ショートステイの利用も困難なので、体調不良時の居場所があればと思う。
	事務局	薬の管理は本来協力員が行う必要のないことであるが、対応して頂きありがとうございます。これまでの対象者との付き合いがあつての対応だと思います。協力員の負担が増えないようにしないと受け手がいないので、地域包括支援センターなどに相談してサービス利用につないでもらいたい。
	委員	見守りシールの使い方について、どこに貼ったらいいのか
	事務局	衣服に取り付ける用と、杖などに取り付ける用がある。取付場所について簡単に剥がされないようにする必要があり、目に付く場所は避けた方がいい。首の後ろの襟などを推奨とされている。ただQRコードの読み取り 見守りシール自体は、現状で予算が不要で今あるシールが無くなるまでは継続していく。

		徘徊自体は起こっており、警察で保護された際は警察から入所を勧められたりしている。 認知症カフェの実施について、委員の方はご存じか
	委員	認知症カフェのことは、地域の連絡からでしか知らない。
	事務局	各地域包括や社協で実施しており、特に塩田の方は参加が多くなっている。
	委員	
	事務局	②嬉野東部地域包括支援センターでの困難事例報告 今後について、色々な視点で意見をいただきたい。 色々と要求が多く、クレーム
	委員	対象の方の権利 今の若い人のメンタルも昔とだいぶ変わっているので、
	事務局	介護を受ける人の意識も、昔はしてくれてありがたいと感謝が多かったが、介護するのが当然といった意識の人が目立つようになってきているように思われる。
	委員	対象の方が受け入れられる要素が何かしらあるはずなので、マニュアルではないが対応方法などをまとめて、共有してみてはどうか
	委員	権利を主張して、一方的に困難な要求をされると、カスタマーハラスメントになりかねない。 こういったハラスメントの絡んだ困難事例はこれから増加していくことが考えられるが、各事業所で 閉会

所管課	福祉課
-----	-----